

基金事業要望の流れ

照会

- ・ 医療対策課から関係機関へ要望照会（県レベル団体から会員等に周知依頼含む）

受付

- ・ 県レベル団体は医療対策課へ要望書を提出
- ・ 構想区域内関係者は、郡市医師会等を経由し、各保健所へ要望書を提出

調整会議

- ・ 各保健所は要望内容を精査（新規事業はヒアリング実施）
- ・ 要望の評価案を作成して調整会議に付議。結果を医療対策課に送付

推進戦略 会議

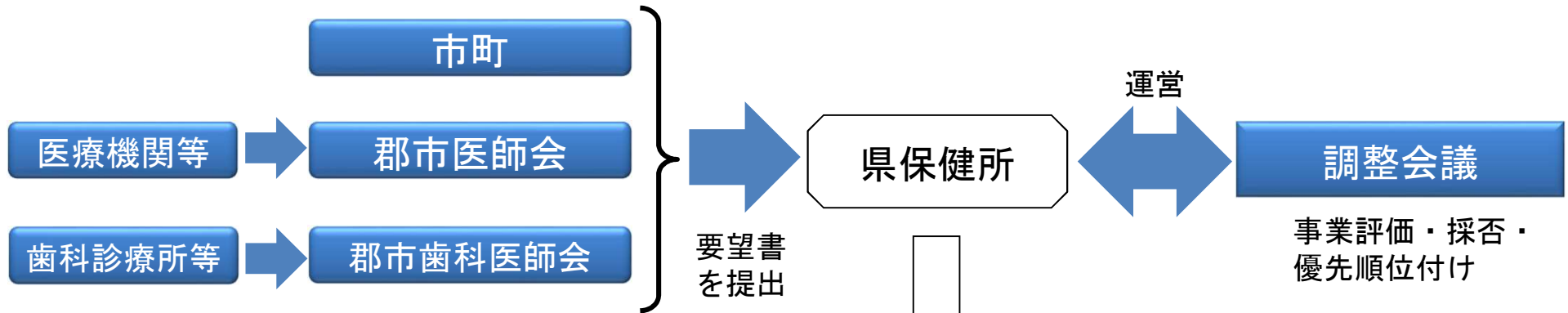
- ・ 提出された各調整会議の結果と県レベル団体の要望を合わせて、基金事業要望全体を推進戦略会議に付議

予算化

- ・ 推進戦略会議の開催結果を踏まえて予算化を検討

基金事業要望の流れ

【構想区域内関係者】



【県レベル関係団体等】

